

順位付け規定

平成29年4月9日
飯能市囲碁連盟

本規定は飯能市囲碁連盟主催の個人戦及び団体戦の順位付けを定めたものである。各大会がいずれの順位付け方式で行われるかは2頁の表参照。

1) 個人戦

個人戦における順位付けは下記方式のいずれかで行われる。

① 得点方式

1. 勝数が多い者を上位とする。
2. 勝数が同じ場合は、得点総数が多い者を上位とする。
3. それでも決定しない場合は直接対戦の結果勝った者を上位とする。
4. それでも決定しない場合は高段級者を上位とする。
5. それでも決定しない場合は参加申込の早いほうを上位とする。

注：目数と得点については下表1を参照ください。

[表1] 目数と得点

目 数	勝者	敗者
中押し・時計・不戦・反則	10	0
10目～14目半	9	1
5目～9目半	8	2
半目～4目半	7	3
ジゴ	6	4

② トーナメント方式

1. 16名のトーナメント戦で4戦全勝者を優勝者とする。(○○○○)
2. 4回戦全勝対局で敗れた者を準優勝者とする。(○○○×)
3. 3位決定戦で勝った者を3位とする。(○○×○)

③ 名人戦方式

1. 16名のトーナメント戦で4戦全勝者を名人とする。(○○○○)
2. 4回戦全勝対局で敗れた者を準優勝者とする。(○○○×)
3. 3位決定戦で勝った者を3位とする。(○○×○)
4. 3位決定戦で敗れた者を4位とする。(○○××)
5. 1回戦勝、2回戦負け、3、4回戦勝った者を5位とする。(○×○○)
6. 1回戦負け、2、3、4回戦勝った者を6位とする。(×○○○)

④ 13路盤囲碁大会方式

6局以上対局したものを順位決定の対象者とする。

1. 勝率が高いほど上位とする。
 2. 勝率が同じ場合は、対局者数が多い者を上位とする。
 3. 対局者数も同じ場合は対局数が多い者を上位とする。
 4. それでも決定しない場合は上級者を上位とする。
 5. それでも決定しない場合は参加申し込みの早い方を上位とする。
- 13路盤の手合割表は3頁の表参照。

⑤ 4市交流戦の個人戦

順位付けは行わない。但し、敢闘賞を下記の者に与える。

1. 入賞チーム以外の勝率上位の主将、副将、三将、四将、五将の各々1名とする。
2. 勝率が同じ場合は年長者を優先する。

2) 団体戦

団体戦における順位付けは下記方式のいずれかで行われる。

① 得点方式

[組み合わせ]

- ・日高市連盟戦の組み合わせは事務局が対局前に決める。
 - ・飯能市の「団体戦」及び「加盟サークル戦」の組み合わせは以下の通りとする。
- I 3回戦までは複数のグループに分けてリーグ戦を行う。グループ分けの方法は申し込み順をベースに決める。(同一サークルの対戦は避ける)
 - II 3回戦終了後、成績順に複数のグループ(A、B、C、・・・)に分けてトーナメント戦を行う。但し、Aグループは各リーグ戦の1位チームまたは2位チームの最上位の4チームとする。
 - III 優勝と準優勝は、Aグループの最終戦の勝者チーム及び敗者チームとし、3位以下は下記の順位付けに従う。

[順位付け]

1. 勝点が多いチームを上位とする。
2. 勝点と同じ場合は、個人の勝ち総数の多いチームを上位とする。
3. それでも決定しない場合は直接対戦の結果勝ったチームを上位とする。
4. それでも決定しない場合は参加申込の早いほうを上位とする。

② 4市交流戦方式

順位付けは下記の通り。入賞は下記3位までの5チームとする。

1. トーナメント戦で4戦全勝チームが優勝とする。(○○○○)
2. 4回戦全勝対局で敗れたチームを準優勝とする。(○○○×)
3. 準優勝以外の3勝した3チームを同率3位とする。(○○×○、○×○○、×○○○)

各大会の順位付け方式一覧表

大会名称	開催月	個人戦順位付け				団体戦順位付け		
		得点方式	トーナメント方式	名人戦方式	13路盤囲碁大会方式	得点方式	4市交流戦方式	
飯能日高テレビ杯戦	個人戦	4月	○					
コミ碁戦	個人戦	5月	○					
奥武蔵囲碁大会	個人戦	6月		○				
加盟サークル戦	団体戦	7月	○			○		
13路盤囲碁大会	個人戦	7月			○			
日高市連盟戦	団体戦	8月	○			○		
鷹家杯戦	個人戦	9月	○					
吉田杯戦	個人戦	10月	○					
4市交流戦	団体戦	12月	個人戦の順位付けはなし					○
団体戦	団体戦	1月	○			○		
飯能名人戦	個人戦	2月			○			

13路盤 手合割表

級差	置石	コミ		級差	置石	コミ		級差	置石	コミ	
		黒から	白から			黒から	白から			黒から	白から
0	互先	6		13	4		0	26	7		2
1	先	4		14	4		2	27	7		4
2	先	2		15	4		4	28	7		6
3	先	0		16	4		6	29	8		0
4	先		2	17	5		0	30	8		2
5	2		0	18	5		2				
6	2		2	19	5		4				
7	2		4	20	5		6				
8	2		6	21	6		0				
9	3		0	22	6		2				
10	3		2	23	6		4				
11	3		4	24	6		6				
12	3		6	25	7		0				

1. 置石は9子を上限とする。
2. ジゴは白勝とする。

改定履歴

初版 : 平成26年4月13日
 改定 : 平成27年4月12日
 改定 : 平成28年4月10日
 改定 : 平成29年4月9日